

寿屋フロンテ株式会社をグリーンアジア国際戦略総合特区指定法人に ～特区制度を活用し自動車関連部品の生産体制を強化～

福岡県は、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定法人に、寿屋フロンテ株式会社（東京都港区、代表取締役社長 土屋 正彦）を12月1日付けで指定します。これにより、特区制度を活用して設備投資を行う企業数は42社となります。

今回の指定は、これまでの強度や防音性能を維持したまま大幅な軽量化を実現したフロアカーペットの生産体制構築に対するもので、日産自動車九州の工場内で実施されます。

この設備投資により、本特区が目指す環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築、北部九州の自動車産業の拠点化が一層進むものと期待されます。

今後も特区の支援制度を活用し、環境を軸とした産業の国際競争力の強化を進めていきます。

○グリーンアジア国際戦略総合特区について

- ・ 平成23年12月、北九州市、福岡市とともに、国から指定を受けた「国際戦略総合特区」の一つ。
これまで地域に蓄積された産業、技術、人材、ネットワークとアジアとの近接性などの強みを生かし、「環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築」、「資源リサイクル等に関する次世代拠点の形成」等を図っている。
- ・ 本特区では、国の支援制度の積極的な活用や、不動産取得税、固定資産税の課税免除、企業立地交付金の上乗せ措置などの地域独自の取組により、企業の生産拠点化や研究開発機能の集積・強化に向けた動きが加速している。
国が行う総合特区の評価において、「グリーンアジア国際戦略総合特区」は2年連続で最も高いA（著しく優れている）の評価を受けた。
- ・ 設備投資の広がりを受け、平成24年8月、平成25年10月、平成26年12月に続き平成27年8月にも指定区域の追加を行い、関係市町は当初指定の7市町から28市町に拡大し、面積は約4倍に拡大。
- ・ 特区の効果をできるだけ広く県内中小企業に波及させるため、平成25年度から、県内中小企業の特区関連事業への参入や取引拡大を促すことを目的に、特区の指定法人と直接取引する県内中小企業が行う設備投資に対する助成を実施している。